

上野原市告示第43号

上野原市予防接種費用の償還払に関する要綱を次のように定める。

令和8年3月27日

上野原市長 村上 信行

上野原市予防接種費用の償還払に関する要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、予防接種法（昭和23年法律第68号。以下「法」という。）に基づく定期予防接種等のうち、やむを得ない事情により、市と委託契約を締結している医療機関（以下「委託医療機関」という。）以外の医療機関において、自己の費用負担で受けた予防接種に係る費用（以下「予防接種費用」という。）の全部又は一部を償還払により助成することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象予防接種)

第2条 償還払による助成の対象となる予防接種（以下「対象予防接種」という。）は、次に掲げるものとする。

- (1) 法第5条第1項の予防接種
- (2) 法第6条第1項の規定に基づく臨時の予防接種であって、市長が適当と認める予防接種
- (3) 市が自らの行政措置として実施する法定外の予防接種

(助成対象者)

第3条 償還払による助成を受けることができる者（以下「助成対象者」という。）は、予防接種を受ける日（次条第2項において「接種日」という。）において、本市の住民基本台帳に記録されている者であって、委託医療機関以外の医療機関において対象予防接種を受けようとする者のうち、次の各号のいずれかに該当するものとして、あらかじめ第5条第2項の上野原市予防接種実施依頼書の交付を受けた者と

する。

- (1) 里帰り出産等の理由により、事実上市外に長期にわたり居住する者及び同行する子（予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第3条の表に規定する予防接種の対象者に限る。）
- (2) 妊産婦であることを理由に市外の医療機関に通院している者
- (3) 市外の施設への入所等の理由により、事実上市外に居住する者
- (4) 疾病等の理由により市外の医療機関に入院している者
- (5) その他市長が必要と認める者

（助成金の額）

第4条 償還払による助成金の額は、助成対象者が実際に支払った予防接種費用と、市が委託医療機関と締結している契約上の当該予防接種の費用（次項において「委託予防接種費用」という。）のいずれか少ない額とする。

2 委託予防接種費用は、接種日の属する年度の契約に基づく予防接種の費用とする。

3 同一の予防接種について複数回の接種を要する場合は、接種回ごとに前2項の規定を適用するものとする。

（依頼書の申請及び交付）

第5条 償還払による助成を受けようとする助成対象者は、予防接種を受ける前に、上野原市予防接種実施依頼書交付申請書（様式第1号）により市長に申請しなければならない。ただし、助成対象者が未成年者である場合は親権を行う者又は未成年後見人その他の者で現に助成対象者を監護する者が、成年被後見人である場合は成年後見人が、申請及び請求を行うものとする。

2 市長は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、上野原市予防接種実施依頼書（様式第2号。次項において「依頼書」という。）を申請者に交付するものとする。

3 前項の依頼書の交付を受けた者は、予防接種を受ける医療機関に依頼書を提出するとともに、予防接種に係る費用の全額を支払い、予防

接種を受けるものとする。

(償還払の申請)

第6条 前条第3項の規定による予防接種を受けた者は、上野原市予防接種費用償還払申請書兼請求書(様式第3号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 予診票の原本又は写し

(2) 予防接種に係る費用の領収書等の原本(接種した医療機関が発行したものに限る。)

(3) その他市長が必要と認める書類

2 前項の申請は、予防接種を受けた日から起算して1年を経過する日までに行わなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めたときは、この限りでない。

(償還払の交付決定)

第7条 市長は、前条第1項の申請書を受理したときは、その内容を審査し、助成金を交付することを決定したときは、上野原市予防接種費用償還払交付決定通知書(様式第4号)により、交付しないことを決定したときは、上野原市予防接種費用償還払不交付決定通知書(様式第5号)により、助成対象者に通知するものとする。

2 市長は、助成金の交付を決定したときは、速やかに助成金を交付するものとする。

(助成金の返還等)

第8条 市長は、助成対象者が偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けたと認めるときは、助成金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した助成金の全部若しくは一部の返還を命ずるものとする。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

上野原市予防接種実施依頼書交付申請書

上野原市長 宛

次のとおり、他市町村で上野原市が実施する予防接種を受けたいので、上野原市予防接種費用の償還払に関する要綱第5条の規定により、上野原市予防接種実施依頼書の交付を申請します。

住 所 上野原市
 申請者氏名 _____
 電話番号 _____
 被接種者との続柄 本人 父母（親権者）
 その他（ ）

予 防 接 種 名			
被 接 種 者	住 所	<input type="checkbox"/> 申請者 と同じ	
	フリガナ 氏 名	<input type="checkbox"/> 申請者 と同じ	
	生年月日	年 月 日	
滞 在 先	住 所		
	電話番号		
医 療 機 関	名 称		
	所在地		
	電話番号		
依 頼 期 間		年 月 日から 年 月 日まで	
郵 送 先		(1) 住所地 (2) 滞在先 (3) その他（ ）	

御中

上野原市長



上野原市予防接種実施依頼書

次のとおり、予防接種を希望していますので、実施してくださいますよう、お願いいたします。

なお、依頼した予防接種に起因する健康被害が生じた場合は、本市が救済措置の申請を行います。

また、後日接種費用の助成（償還払）手続きを行いますので、予防接種の費用は本人又は申請者から徴収してください。予防接種終了後、領収書及び予診票の原本（又は写し）を本人又は申請者へ交付いただきますよう併せてお願いいたします。

予 防 接 種 名		
被 接 種 者	住 所	
	フリガナ 氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日
	電 話 番 号	
申 請 者	氏 名	
	被接種者との続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 父母（親権者） <input type="checkbox"/> その他（ ）
	電 話 番 号	
滞 在 先	住 所	
	電 話 番 号	
依 頼 期 限		年 月 日まで

上野原市長 宛

上野原市予防接種費用償還払申請書兼請求書

上野原市予防接種費用の償還払に関する要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

申請者	フリガナ		接種を受けた者 との続柄
	氏名		
	住所	〒	
	電話番号		

※申請できるのは、接種を受けた本人又はその法定代理人（親権者を含む）に限ります。

被接種者	フリガナ	<input type="checkbox"/> 申請者 と同じ	生年月日	年 月 日
	氏名			
住所	住所	<input type="checkbox"/> 申請者 と同じ	〒	

予防接種内訳	予防接種名	接種年月日	接種医療機関	接種費用 (※支払い額を記載)	助成額 (※記入しないでください)
合計金額					

振込先

金融機関名	銀行・農協 信金・信組 ()	本店・支店 本所・支所 ()
預金種目	普通（総合） ・ 当座 ・ その他 ()	
口座番号		
フリガナ		
口座名義		

※口座名義は申請者と同じとしてください。

【誓約・同意事項】 ※該当する項目に☑を入れてください。

この申請に係る住民基本台帳（申請者と被接種者が異なる場合は双方の登録事項）及び医療機関等における情報について、上野原市が必要と認めるときは調査を行うことに同意しますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
上野原市において交付決定をした後は、この申請書を予防接種費用の請求書として取扱うことに同意しますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
申請内容に偽りがあった場合や相違があり交付要件に該当しなかった場合には、交付済みの費用を返還することに同意しますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

【添付書類】

予診票の原本又は写し

接種費用の支払を証明する書類（領収書及び明細書、支払証明書等）※原本に限ります。

被接種者の氏名、住所、生年月日が確認できる書類の写し（申請者と被接種者が異なる場合は双方のもの）

※申請時住所記載の住民票、運転免許証、個人番号カード、健康保険の資格確認書などいずれかひとつ

振込希望先金融機関の通帳又はキャッシュカードの写し（口座番号等確認用）

※必要書類が不足している等の場合に、追加の書類を求めることがあります。

様式第5号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

上野原市長



上野原市予防接種費用償還払不交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった予防接種費用の償還払については、次のとおり交付しないことに決定したので、上野原市予防接種費用の償還払に関する要綱第7条の規定により通知します。

被接種者氏名	
不交付理由	
内 容	予防接種名